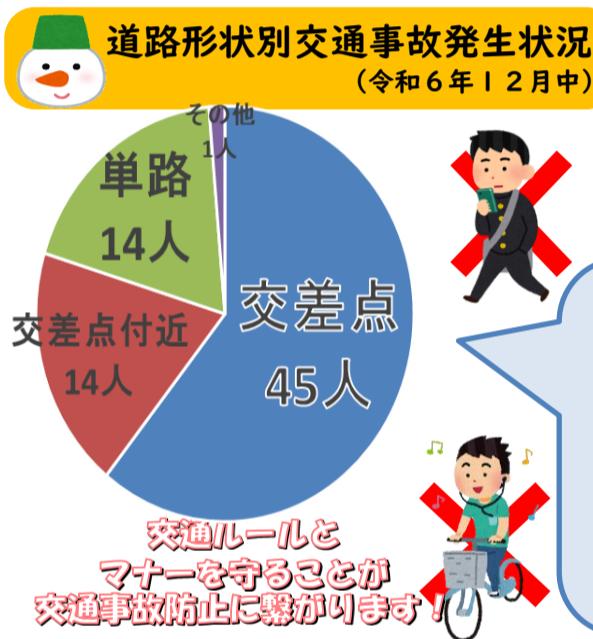
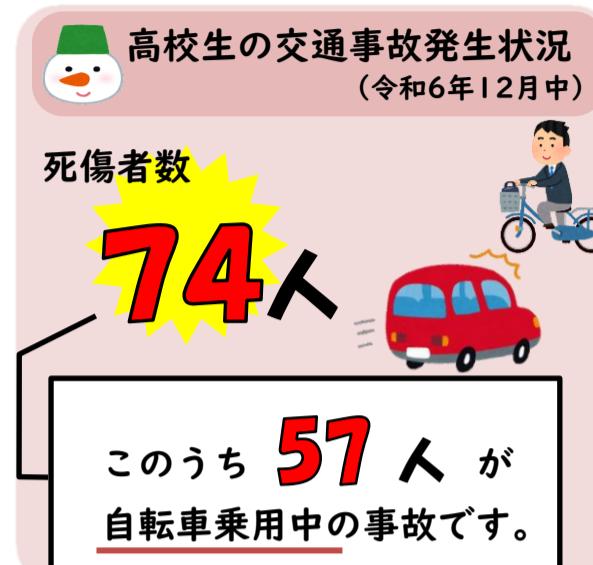




号外 交通安全だより



令和7年12月兵庫県くらし安全課



交通事故はどこで発生している？

① 交差点 ② 交差点付近 ③ 単路 ④ その他

交差点での交通事故が多発しています

交通事故にあわない・起こさないために

- 信号は必ず守りましょう
- 近くに横断歩道がある場合は横断歩道を利用しましょう
- 横断する時は、必ず 右・左 を確認！
- 車の直前、直後の横断はやめましょう
- ながら歩きや、ながら運転は危険です！



兵庫県マスコット
「はばたん」

交通ルールを守って楽しい冬休みにしましょう



自転車の交通違反に反則切符(青切符)が適用されます

- **16歳以上が対象**
- **行政罰(反則金)による处罚**
- **事故に直結する重大な違反(16種)を繰り返した場合は講習を受講**

KEEP OUT KEEP OUT

自転車保険に入っていますか？

兵庫県では平成27年10月から加入義務化！

自転車は子供から高齢者まで、幅広く利用されています。
万が一、事故を起こした際、被害者の救済・加害者の経済的負担を
軽減するために、自転車保険に加入しましょう！

兵庫県HPに
「自転車の交通ルール」掲載中！

みてね

兵庫県HP



メット&ライド

2026年4月1日から
自転車の交通違反に反則切符(青切符)が適用！
知っていますか？自転車の交通ルール

自転車保険
に入ろう！

ヘルメットをかぶろう！

兵庫県HP

兵庫県HP